

ペットの飼い主としてのマナーを守り 正しくペットを 飼いましょう!



問い合わせ 生活環境部総務課 ☎38-2050

正しいペットの飼い方

犬や猫を飼ったら……
人間の勝手な都合や一時的な感情で、犬や猫を捨てたりすることは、命への冒とくです。
犬や猫は、責任をもって終生飼育しましょう。

登録と狂犬病予防注射が必要です
犬を飼った場合は、必ず予防注射を受けさせ、市に登録しましょう。
また、鑑札と注射済票は、必ず犬につけておきましょう。鑑札がついていれば犬が迷子になったときも、飼い主を調べることができます。

死亡届・変更届をお忘れなく
登録を済ませた犬が死亡したり、所有者や所在地を変更した場合は、届出が必要です。
ふんの始末は飼い主の責任で「芦屋市空き缶等の散乱防止に関する条例」で、飼い犬のふんの放置を禁止しています。

散歩の時は必ずリードを！
犬が大好きな人もたくさんいますが、犬が苦手な人もたくさんいます。散歩の時は、必ずリードを付けてください。

犬の鳴き声に注意を
特に夜間や早朝の犬の鳴き声は、飼い主は気にならなくても、周囲の人には迷惑になる場合があります。普段から正しいしつけを心がけてください。

猫は家の中で飼うようにしましょう。
猫を自由に外出させることで、他の猫とのけんかによるストレスや伝染病に感染する機会を増やしたり、また、交通事故など猫の寿命を縮めてしまいます。

飼い猫には不妊手術を！
不妊手術は生殖器特有の病気の予防や、尿マーキングや発情期特有の鳴き声を押さえる効果もあります。

猫にえさを与える前に
他人に迷惑をかけないために「おなかをすかしている野良猫にえさをあげたい」という気持ちは、人として誰もが持っている気持ちですが、安

易な気持ちでえさを与えた結果、不幸な猫をどんどん増やしてしまうということにつながるかもしれません。また近所に迷惑をかけることにもなります。

猫ずきな人が猫ざらいをつくるという理由です。
えさを与えているだけで猫を飼っているといえるでしょうか。あなた自身が、責任をもって一生世話ができるかどうか、えさを与える前に、もう一度よく考えてみてください。

「ごみのポイ捨て防止」には、市民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。美化推進員との連携によって清潔なまちづくりにご協力いただきますよう、お願いします。

犬・猫の引き取り制度

「兵庫県動物の愛護及び管理に関する条例」では、動物がみだりに繁殖して飼い主としての責任が果たせない恐れがある時は、去勢・避妊などの繁殖を防止する措置を講じるよう努めることとされています。

また、生まれた子犬や子猫を飼えないからといって、安易に捨てることは決して許されることはありませんし、動物への虐待として罰せられることがあります。

そのため、県や市では犬や猫の引き取り制度を実施しています。やむを得ず飼えなくなった動物は、絶対に捨てずにこの制度を利用してください。

犬の引き取り

日時 火曜日・午前9時～正午 / 木曜日・午後1時～5時(祝日は除く) 場所 兵庫県動物愛護センター
問い合わせ 兵庫県動物愛護センター(☎06-6432-4599 尼崎市西昆陽4-1-1)

猫の引き取り

日時 毎月第3水曜日の午前9時30分～10時 場所 市役所南館玄関横 費用 生後91日以上の猫・1匹1,700円 / 生後90日以下の猫・10匹まで1,700円 / 飼い主のいない拾得猫・無料 / 兵庫県動物愛護センター(☎06-6432-4599 尼崎市西昆陽4-1-1)へ直接持ち込むこともできます。 問い合わせ 生活環境部総務課

死獣の引き取り

手続き 平日・午後2時30分までに下記へ連絡 / 閉庁日・市役所(☎31-2121)へ連絡 / 持ち込み・閉庁日の午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)に下記へ用意するもの 飼犬の場合は、犬の鑑札と最新年度の狂犬病予防注射済票(引き取り、持ち込みとも) 引き取り 平日・午後2時30分～4時までに職員が引き取りに伺います / 土・日曜日は、月曜日の午後2時30分～4時までに職員が引き取りに伺います / 長期休日(大型連休・年末年始等)の場合は、別途お知らせします。 費用(飼い主のいる動物) 大型犬等・1匹3,000円 / 中型犬等・1匹2,500円 / 小型犬等・1匹2,000円 / 飼い主のいない動物は無料 問い合わせ 生活環境部総務課

清潔なまちづくりに ご協力を

市では、地域で美化に取り組んでいただくために、各自治会から推薦いただいた54人のかたを「美化推進員」として委嘱しています。

「ごみのポイ捨て防止」には、市民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。美化推進員との連携によって清潔なまちづくりにご協力いただきますよう、お願いします。

「ごみのポイ捨て防止」マナー
ごみは持ち帰りましょう。バスの停留所等公共の場所で、空き缶やタバコの吸い殻のポイ捨てはやめましょう。歩行喫煙はやめましょう。タバコの火によるやけどなど、特に小さな子どもたちにとって大変危険です。また、周囲の人に迷惑ですので喫煙場所以外での喫煙はやめましょう。喫煙されるかたは、携帯用の吸い殻入れを使用するなど、マナーを守りましょう。

空き地はいつも きれいに保ちましょう

雑草類は繁殖力が強く、放置しているとすぐに生い茂り、害虫や火災などの発生源となる恐れがあります。また、不法投棄されやすい場所ともなります。

空き地を所有しているかたには、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」で定められた所有者として守らなければならない義務があります。空き地を所有しているかたは、夏と秋の年2回、除草・清掃するなど適正な管理を行うようにしてください。

あしや温泉のご案内

営業時間 午後2時～10時
休業日 毎週火曜日、毎月第1・3水曜日(祝日は営業)、1月1日～3日
泉質 ナトリウム泉(炭酸水素塩・塩化物高温泉)46.7度・1日約870mg 湧出
効能 神経痛・疲労回復等
入浴料金 12～65歳未満(市外は12歳以上)...380円 / 65歳以上・12歳以上の心身障がい者・児(市内)...260円 / 6～12歳未満...130円 / 6～12歳未満の心身障がい児(市内)...80円 / 6歳未満...60円 / 6歳未満の心身障がい児(市内)...40円
持ち帰り 午前11時～午後7時、温泉水・1回20割まで無料で持ち帰れます

問い合わせ あしや温泉 ☎32-0204(呉川町14-10)